

このページは、在学生向けの案内です。入学前の方の「在留資格認定証明書」交付申請手続きについては、各入試担当部署にお問合せください。

## ＜在学生対象＞「在留資格認定証明書」再申請手続きについて

休学等による復学の際の在留資格認定証明書の再申請には、以下の書類が必要になります。再申請が必要な場合は、氏名、所属、学籍番号を明記の上、復学する4ヶ月前までに所属キャンパスの以下の【問い合わせ先】にEメールで連絡し、手続きを始めてください。

1. 在留資格認定証明書申請書（用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます）  
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004044.pdf>  
※申請書のうち、4~5ページの「所属機関等作成用」は証明書としての発行申込手続きが必要です。以下の担当窓口まで問い合わせてください。
2. 写真（縦4cm×横3cm） 1葉  
申請前3か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。
3. 出入国在留管理局宛の理由書（書式自由・A4サイズ）  
在留資格認定証明書が必要になった理由、休学をしなければならなかった理由を詳しく記載し、日付を記載の上、自筆で署名をしてください。  
必要修業年限内で卒業できるよう、勉学に励む意思も明記が必要です。  
成績不良、修得単位数の不足により原級（留年）したことがある場合は、原級となった理由、反省の意思、今後の具体的な改善策も記載してください。
4. 在学証明書（最新のもの）
5. 成績証明書（最新のもの）
6. 休学証明書 ※休学をしている場合は提出が必要となります。  
※4~6の証明書発行については、所属の学部・研究科担当窓口まで直接お問い合わせください。
7. 在留資格認定証明書送付先住所（英語表記）・電話番号
8. パスポート（顔写真のページ）の写し 1枚

<注意>

- ・上記の手続きは在留資格「留学」に限ります。その他の在留資格を申請する場合は、ご自身で出入国在留管理局に申請してください。
- ・在留資格認定証明書の交付には2~3ヶ月を要します。
- ・必要に応じて、出入国在留管理局から追加書類を要求されることがあります。
- ・在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、不許可となる場合があります。

【問い合わせ先】

各キャンパス 担当窓口	メールアドレス
三田	
(別科) 学生部別科・日本語研修課程担当	JLPINQUIRY@info.keio.ac.jp
(別科以外) 学生部国際交流支援グループ在留資格担当	ic-zairyu@adst.keio.ac.jp
日吉	
(学部) 日吉学生部国際担当	ic-hiyoshi@adst.keio.ac.jp
(大学院) 日吉学生部大学院担当	ic-hiyoshi-grads@adst.keio.ac.jp
矢上	
学生課国際担当	ic-yagami@adst.keio.ac.jp
湘南藤沢	
(総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科) 学生生活担当	sl@sfc.keio.ac.jp
(看護医療学部、健康マネジメント研究科) 看護医療学部担当	nmc-staff@adst.keio.ac.jp
信濃町	
信濃町キャンパス国際担当	ic-life-shinanomachi@adst.keio.ac.jp
芝共立	
学生課国際担当	shiba-international-jimu@adst.keio.ac.jp